

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立緑園西小学校
校長 立田 順一

6月1日以降の「段階的な学校再開」に向けて

保護者の皆様には、3月から続いている一斉臨時休業に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、横浜市教育委員会では、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校の教育活動を6月1日より段階的に再開することを決めました。本校でも、感染防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。具体的には、以下のように教育活動を再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてご連絡いたします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

【第一期】6月1日（月）～12日（金） ※分散登校を基本とする、半日の短時間授業

※ 給食は実施しません。

※ 開港記念日の6月2日（火）にも授業を行う予定です。

【第二期】6月15日（月）～30日（火） ※半日の短時間授業

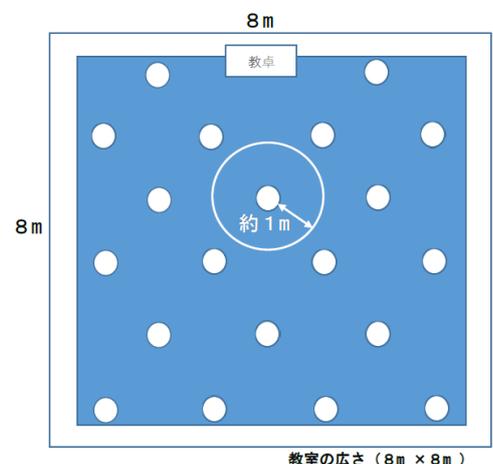
※ 給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人々が《手の届く距離》に集まらないような配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声への注意喚起
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行
 - ・ 不特定多数が触る場所の清潔保持、消毒
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

※また、分散登校（次ページ参照）によってクラスを2つのグループに分けるなどして、右の図のように教室内で児童同士の間隔を十分に空けるようにします。



2 「第一期」の分散登校について

◎「2年生～6年生」については、各クラスを「Aグループ」と「Bグループ」の2つに分け、「午前の部」と「午後の部」の分散登校を実施します。なお、「午前の部」と「午後の部」は1週間で交代します。
※グループの分け方については、下の表をご覧ください。

◎ただし、「1年生」と「4・5組」については、1クラスの人数や教室の広さなどから、分散登校にしくても感染防止が十分可能だと判断しましたので、毎日「午前の部」での「一斉登校」とします。

○「Aグループ」「Bグループ」の分け方

	2年		3年		
	1組	2組	1組	2組	3組
Aグループ (出席番号)	1～12、 15～17	1～14	1～12	1～12	1～13
Bグループ (出席番号)	13、14、 18～29	15～27	13～25	13～24	14～27

	4年		5年		6年	
	1組	2組	1組	2組	1組	2組
Aグループ (出席番号)	1～17	1～13、 15、16、18	1～16	1～17	1～15、 17、19	1～17、25
Bグループ (出席番号)	18～32	14、17、 19～31	17～33	18～34	16、18、 20～35	18～24、 26～35

◎各クラス、出席番号の前半が「Aグループ」、後半が「Bグループ」を基本としています。
 ただし、「2～6年生の中で《きょうだい関係》がある場合」には、同じグループになるように配慮しました。そのため、必ずしも番号順になっていない場合がありますので、ご承知おきください。
 ※地区別にグループを編成することも検討しましたが、クラスごとに人数の偏りが生じてしまうため、この分け方にさせていただきました。ご理解ください。
 ※1週目(6/1～5)、2週目(6/8～12)は、それぞれ次のように登校をお願いします。

○1週目(6/1～5) 【午前】Aグループ 【午後】Bグループ

1週目	月		火		水		木		金	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前	授業	予習や 復習など								
下校	下校									
登校		登校		登校		登校		登校		登校
午後	予習や 復習など	授業								

○2週目(6/8～12) 【午前】Bグループ 【午後】Aグループ

2週目	月		火		水		木		金	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前	予習や 復習など	授業								
下校		下校		下校		下校		下校		下校
登校	登校									
午後	授業	予習や 復習など								

※「午前の部」、「午後の部」の予定は、それぞれ次のとおりです。

【午前の部】

8:20 ~ 8:30 登校
8:30 ~ 8:35 朝の会
8:35 ~ 9:05 1コマ目
9:05 ~ 9:35 2コマ目
9:35 ~ 9:40 休憩(※)
9:40 ~ 10:10 3コマ目
10:10 ~ 10:40 4コマ目
10:40 ~ 10:45 帰りの会
10:45 下校
11:05 ~ 11:35

職員による清掃、消毒

【午後の部】

12:45 ~ 12:55 登校
12:55 ~ 13:00 朝の会
13:00 ~ 13:30 1コマ目
13:30 ~ 14:00 2コマ目
14:00 ~ 14:05 休憩(※)
14:05 ~ 14:35 3コマ目
14:35 ~ 15:05 4コマ目
15:05 ~ 15:10 帰りの会
15:10 下校
15:30 ~ 16:00

職員による清掃、消毒

※第一期は、1コマ（1単位時間）を30分として実施し、1年生は「学校生活に慣れること」、2～6年生は「学校生活のリズムを取り戻すこと」を大切にしていきます。

※この期間は、学級担任の指導による教室内での活動を基本とします。また、休業中に取り組んだ家庭学習の内容については、確認や復習を確実に行います。

※休憩（※）のほか、水分補給、トイレ、休息の時間などを適宜とっていきます（水道やトイレに児童が集中しないように、時間差をつけるなどの配慮をしていきます）。

3 再開初日（6月1日）の持ち物・時間割について

学習用具、上履き、健康観察票（5月以前ののもの）、休業中の課題 など

※各学年の持ち物の詳細や、初日の時間割については、今週中にメールで連絡します。

※休業中の課題については、「取り組んだところまで」で結構です。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたっては、児童の健康観察とご家庭での健康管理も重要です。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合には登校を見合わせてください。登校時には、健康状態を確認するため、「健康観察票」を必ず持たせてください。

なお、登校後に児童の発熱を確認した場合、文部科学省からの通知に基づき、帰宅の措置を取ります。保護者の方のお迎えがあるまで、児童は別室（教室や保健室以外の場所）での待機となります。

5 その他

- 登校時（午前・午後とも）には、職員が通学路の巡回を行います。また、下校時は方面ごとにまとまって帰ります。

- 感染拡大防止にあたって、免疫力を高めるためにも、「十分な睡眠をとること」、「適度な運動を行うこと」、「栄養のバランスのとれた食事をとること」を心がけて、規則正しい生活を送ることができるようにご配慮ください。また、児童の健康について気になることがある場合には、遠慮なく学校にご相談ください。【学校電話 811-6030】

- 第一期は、1～4年生及び個別支援学級の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。
放課後キッズクラブ（利用区分2）については、午前11時から利用可能です。
第二期は「緊急受入れ」を実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合には、学校までご相談ください。

- 「第二期」の登校に関する詳細のほか、7月以降の教育活動や給食の開始時期のこと、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

- ご不明な点などにつきましては、25日（月）～27日（水）に各クラスの担任が電話連絡を行いますので、その際にお尋ねください。